

令和5年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第2号）

令和5年9月4日（月）

午前 10 時 開 議

【 再 開 】	1
【 会議録署名議員の指名 】	1
日程第1 会議録署名議員の指名	
【 一般質問 】	1
日程第2 一般質問	
(1) 3番 近 藤 聖 君	1
(1) 葛巻町の子供たちの教育状況や教育環境について	
(2) 2番 遠 藤 裕 樹 君	14
(1) 北岩手北三陸横断道路の現況について	
(2) 魅力ある町づくりについて	
(3) 4番 山 崎 邦 廣 君	27
(1) 酪農業の推進について	
(4) 5番 柴 田 勇 雄 君	34
(1) 町道等道路管理としての雑草対策等の取り組み対応について	
(2) 町内商工業者の「特産品販売促進事業」に係る町特産品の町外発送無料化の継続について	

令和5年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第2号）

告示年月日	令和5年8月24日（木）					
再開年月日	令和5年9月1日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年9月4日（月） 開議10時00分 散会14時06分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	議員氏名	出席の有無	議席番号	議員氏名	出席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	○
会議録署名議員	1 番	下屋敷 幸男		9 番	姉帯 春治	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	和野 康弘
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	石角 則行
	教育長	鹿崎 良宏	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	健康福祉課長	触沢 誉		
会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子			
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

(開議時刻 10時00分)

議長 (高宮一明君)

朝の挨拶をします。おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、下屋敷幸男君及び9番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。今回の定例会議には、4名の議員から一般質問の通告がありました。なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。制限時間を超えての質問あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。質問、答弁とも簡潔明快にお願いします。最初に、3番、近藤聖君。

3番 (近藤聖君)

3番、近藤です。よろしくお願いします。質問

に入る前に、町長さんにお祝いの言葉を述べさせていただきます。さきの町長選挙にご当選されたこと、誠におめでとうございます。5期目に入られるわけですが、今まで以上に健康に留意され、引き続き町民のために力強い町政運営をしていただくようご期待を申し上げます。よろしくお願いたします。

質問に入らせていただきます。今回は、町の子供たちの最近の教育状況、それから教育環境について伺います。1点目は、町内の学校などにおける子供たちの学習並びに生活の状況をお聞きします。この夏は、7月から大変な猛暑で、9月に入ってからまだ夏の暑さが残っている状態です。北海道では、熱中症予防のため休校になるなど、過去に例のない気象条件で、学習をするにしても、活動するにしても、生活全般に影響があったと思われます。また、新型コロナ感染が第9波の流行に入っているという報道もあります。かつての生活への制限は緩和されましたけれども、町内で感染している方がかなりいるようです。実数は分かりませんが、岩手県は全国で1位ということだそうです。

そこでお聞きします。猛暑やコロナ感染などによる子供たちへの学習や生活の影響や運営上の課題があったと思われます。そのような状況にどのように対応されたのでしょうか、お伺いします。

2点目は、今年度4月に実施され、8月に結果が発表になった全国学力・学習状況調査、いわゆる

る学力テストについてです。まず、学力調査は、今年度は全国の小学校6年児童、中学校3年生徒の悉皆調査でした。葛巻町の実施状況をお知らせください。また、細かい点数の公開や市町村の比較などは行われていませんけれども、葛巻町の子供たちの調査結果に対する見解をお聞かせください。

3点目は、同じく学力調査について。葛巻町の小中学校の児童生徒数では、統計的な比較をしてもあまり意味がないと以前から言われていますが、結果の分析をすると葛巻町の子供たちならではの特徴や課題が見られるのではないかと推察いたします。学力調査の結果と内容の活用は学校現場が分かっているという、そのような意見もあるとは思いますが、コミュニティースクールを進めている上でも必要な課題を示し、保護者や町民の理解を得ることも大切かと思います。調査結果から分かった課題と子供たちへの事後指導、生活改善など、今後の活用について考えをお聞きます。

4点目も同じく学力調査についてです。国のGIGAスクール施策を受けて、タブレットの全員配付が行われていると思います。既に活用されていると思いますけども、今回の質問紙調査にはタブレット使用に関する項目があり、状況が明らかになっていると思います。新聞報道によると、岩手県全体では全国平均からは少し後れを取っていることが公表されています。また、その理由もかなり明確に発表されています。自治体は、活用

度合いをきちんと把握し、格差を埋める努力が必要だと、この結果を見ておっしゃる専門家のご意見もあります。葛巻町内の学校のタブレットの活用状況、あるいは活用頻度はどのようになっているのかお伺いします。

次に、子供たちの進学状況についてお聞きします。5点目、近年全国的に高校卒業後、大学進学を目指す傾向が強まっているように感じます。大学進学率は、全国では平均55%を超え、岩手県では45%前後で推移をしております。私は、大学進学が必ずしも人生の進路にとって最重要ではないと考えておりますが、葛巻町の子供たちも社会、経済状況の変化や町の施策の後押しなどにより、将来の職業選択の方法の一つとして大学進学の道が以前より広がってきていると思います。葛巻町の中学校を卒業した生徒の大学進学状況はどう変化してきているのでしょうか、どう推移してきているのでしょうか、お伺いします。

次に、奨学金制度について伺います。6点目です。高校、大学への進学に際し、町では三浦梧樓育英奨学金、それから葛巻育英奨学金という奨学金制度を設けておられます。ほかの各種支援も含めて、葛巻高校から大学進学等を目指す子供たちにとって大きな支えになっているのではないかと思います。この奨学金制度の運用状況、そしてその成果をお知らせください。

最後、7点目です。これから向かう冬期の安全について伺います。夏の余韻が残っている秋口の今、まだまだ先のことのようには思いますが、備え

が早いほうがより子供たちの安全を守ることにつながると考え、質問させていただきます。この夏の異常な暑さを振り返ると、次の冬の今までにないような異常気象、それから気象の変化が大変心配になるところです。昨年まではこのようだったから今年も大丈夫だろうと考えていると、対策不足で事故が発生しかねません。事故が発生すると、ニュース報道などで関係者が予想外、想定外と説明されることが間々ありますけれども、できるだけの対策、対応策を備えておくことは、子供たちの安全を確保する上で非常に重要かと思えます。

そこでお聞きします。町内の各学校等の施設の落雪対策は十分なのでしょうか。また、冬期の事故防止についてどのように指導されるのでしょうか、伺います。

以上、多岐にわたる質問内容になりますが、1回目の質問といたします。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまは、冒頭に私の町長再任に対してのお祝いのご挨拶をいただきましたことに御礼を申し上げます。

それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。1件目の、葛巻町の子供たちの教育

状況や教育環境についての質問の中で、1点目の猛暑や新型コロナ感染による児童生徒への学習や生活への影響はについてお答えをいたします。猛暑での影響でございますが、令和元年度に町内全小中学校にエアコン空調を整備し、授業に集中できる教育環境の充実を図っているほか、学校における熱中症対策ガイドラインに沿って野外活動や体育の授業などの活動を制限しながら、児童生徒の体調管理と安全確保を最優先に対応しております。

また、新型コロナ感染症等による影響についてでございますが、令和4年3月議会において近藤議員からの一般質問で答弁しておりますとおり、学習面で実質的な影響がないよう各校で対応いただいております。

生活面におきましては、教職員が率先してマスクを外し、顔が見える状態に対応しているところでございますが、児童生徒の中にはコロナ感染への警戒感から、継続してマスク着用をしている者もおり、引き続き教職員を中心に感染症予防対策と併せて心理的なケアに取り組んでいただいております。

次に、2点目の令和5年度全国学力・学習状況調査、いわゆる学力テストの実施状況と調査結果に対する見解についてでございますが、令和5年度の調査につきましては、本年4月に小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施され、先日その調査結果が公表されたところであります。町内の小学校6年生につきましては、国語は全国平均、

県平均を上回っている一方で、算数はいずれよりも下回っている状況であります。町内の中学校3年生につきましては、英語は全国平均を下回るも県平均よりは上回っており、数学につきましてはいずれも下回っている状況でありました。

調査結果に対する見解であります。本調査において対象となる本町の児童生徒数はそれぞれ30人未満と少人数であることから、平均正答率だけで評価するのではなく、全体を俯瞰した分析が必要と考えております。昨年度の状況と比較しますと、理解度が向上している教科もあり、学習の成果が少しずつ出ており、おおむね良好であると捉えております。引き続き児童生徒一人一人の学習成果を大事にし、個に応じたきめ細やかな教育を推進していくことが肝要であると思っております。

次に、3点目の学力調査の分析結果から分かる課題と、今後どのように日常の指導に活用していくのかという点であります。まず課題についてであります。いずれの教科におきましても、考え方や理由を説明する記述式問題への対応のほか、算数及び数学につきましては基礎的な計算方法の習熟に課題が見られると思っております。今後の指導への活用についてであります。今回の調査結果を受け、全県で取り組む確かな学力育成プランに基づき、各学校において分析とその改善策を検討することとなっております。また、各校の分析、検討結果を研究主任で構成する全体会議で共有し、町全体として児童生徒の学力の保障、

資質・能力の向上につなげていくこととしており、職員個々の指導、補充指導の在り方などを含め、授業の改善につながるよう努めてまいりたいと、こう考えております。

次に、4点目のタブレット導入により、学習指導や家庭学習にどのような変化と成果が見られるかについてであります。学習指導につきましては、主体的・対話的で深い学びに向けて積極的に活用していただいている状況にあり、学びの充実はもちろんであります。個人の考えを全体で共有する、あるいは一つの資料を複数人で共同編集など、協働的な学びにも活用されているものであります。また、関数や図形の変化の様子など、紙面上では捉えにくいものを動的に捉え、イメージしやすいことから、他の教科においてもその特質に応じた深い学びの実現に活用を図っている状況であります。

今後の各強化の学びをつなぐことや、社会課題等の解決に向けた活用など、教科横断的な活用を目指すとともに、子供自身が端末をふだん使いの文房具として活用する学習者中心のタブレット活用を目指すものであります。家庭学習につきましても、反復学習、補充学習と、豊富で質の高い学習問題に取り組ませることができているほか、ICT機器の強みを生かした創造的な課題にも取り組むことができしております。

次に、5点目の葛巻町の中学校卒業生の大学進学率はどう変化し、どう受け止めているかという点であります。町では個人情報に当たる個人の

進学状況につきましては調査を実施しておりませんので、変化、状況について明確にお答えすることはできません。

しかし、参考までにであります。毎年町内中学生の7割程度が進学している葛巻高校の大学進学状況であります。10年前は大学及び短大への進学者数は10人弱とのことでありましたが、過去3年間におきましては15名以上でありますことと、昨年度におきましては26人もの生徒が進学しているとのことであります。中高一貫教育の継続、充実、公営学習塾の開設、山村留学制度による学習環境の支援の成果が大学等進学への進路決定に寄与しているものと受け止めております。

次に、6点目の葛巻町の奨学金制度の運用状況とその成果についてであります。町には、葛巻高校入学者及び葛巻高校を卒業した大学進学者を対象とする葛巻育英奨学金と、葛巻高校を卒業し、国公立大学に進学する町出身者を対象とする三浦梧樓育英奨学金のほか、町の医療福祉職員の専門人材を育成するための看護職員等養成修学資金貸付金の制度があります。葛巻育成奨学金ですが、昭和45年の創設後、これまでに高校生293人、大学等進学者に41人、三浦梧樓育英奨学金は平成6年の創設後、これまでに国公立大学進学者22人にそれぞれ貸与しております。多くの大学等進学者を支援してきているものであります。

また、平成27年に創設した看護職員等養成修

学資金は、これまでに10人が利用し、そのうち4人が町の指定する医療施設で勤務し、修学資金の目的にある看護職員等の確保に大きく寄与している状況にあります。

次に、7点目の町内各学校の施設の落雪対策は十分か、子供たちへの事故防止指導をどう進めるかという点であります。町内各学校等の施設の落雪対策につきましては、各学校において学校施設周辺及び登下校時の落雪等への注意喚起を行っており、あらかじめ危険箇所を示し、バリケードなどで児童生徒の立入りを制限するなど措置を取っているほか、特に大雪が降った際や雪解け時期の落雪が心配される天候時などは、さらに強い注意喚起を行っているところであります。落雪対策のみならず、今後も町と学校、関係機関が連携しながら、児童生徒の安全安心を守るための環境を整えてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございました。何点か再質問させていただきます。

町のほうで予算を取っていただき、今もお話ありましたけども、何年か前からエアコン設置が進んで、各学校等の暑さ対策を進めていただいております。子供たちも以前に比べれば、学習や生活

がしやすくなったのではないかと思います。
我々の世代からすると、昔の学校生活からすると雲泥の差ですが、気象条件も大分変わっておりますので、当然かなという気もいたします。今後も学習や学校生活環境など、必要に応じて改善をよろしくお願ひしたいと思ひます。

コロナ感染について再質問いたします。コロナ感染で先週休校になった学校がありました。私も状況をお聞きしてまいりましたが、学校現場では苦慮しながらも、影響を最小限にするよう頑張っておられるようでした。先生方、こういうコロナの流行が起こると、学習指導等で非常に影響があると思ひていますが、その点現場では頑張っているのではないかなという感想を持ちました。

ただ、コロナ感染流行の終息は予測がつかせんとし、まだまだ油断はできません。事後の対応はしっかりやる必要があると思ひます。引き続きクラスターなどを想定しておくことも大切かと思ひますが、今後の対応について改めてお聞きします。

議長（高宮一明君）

こども教育課長。

こども教育課長（石角則行君）

ただいまのご質問にお答えいたします。クラスター等の今後の対応ということではありますが、やはり議員さんおっしゃるとおりコロナ感染は目

に見えない、感染が密かに広まるもので、どこでとか、そういったものが分からない、熱とか症状が出た場合はやっているものではございますが、基本的対策は以前と変わらず感染の対策、ただマスクにつきましては、個人的な判断でということになっておりますが、そのような熱のある、あとはせきのある、そういった状況を小まめに早く察知しながら、学校ではいち早くそのような生徒への対応、例えば休んで様子を見るとか、そういったような部分。

ただし、学校としては学力の保障というものがありますので、安易に学校を休むとか、そういうことではなく、個人個人に対応しながら、あるいは状況によってあまりにも多く広がり疑われるということを、先週もそうだったんでございますが、学校医である葛巻病院とも連携しながら、あるいは健康福祉課の保健師等とも相談しながら、しっかりと医療的な見知をもちまして判断をして、そのようなしかるべき対策、そして対処を取って感染の広がりをしっかりと抑える、そして学力の保障もしつつ、学校運営をしていくというような方針でやっているものであります。ご理解を賜りたいと思ひます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

新型コロナウイルス感染症は、2類から5類の変更で制

限がほとんどなくなりましたけれども、感染者への対応と申しますか、感染が出た場合の周りの人間の心理と申しますか、そういうものがまだ情報不足なのか、または偏見なのか、なかなかそれは残っていて抜けていない部分もあるんじゃないかと思われま。感染した児童へのいじめとか仲間外れなどの点については心配ないでしょうか、状況を伺います。

議長（高宮一明君）

こども教育課長。

こども教育課長（石角則行君）

ただいまのコロナ感染等での児童生徒のいじめとか仲間外れ等についてということで答弁させていただきたいと思。コロナ感染等に関するいじめ等の事実は、これまでないということで報告を受けております。また、そちらにつきましては、これまで3年間によりまして、コロナ感染症に関する理解と道徳教育、人権教育等をしつかりとこれまでも差別感がないように、起こらないように指導するよう周知徹底をしてまいりました。その成果ではないかなと思っております。

今回おっしゃるとおり2類から5類に変わった部分で、着用の有無についても差別感や特別視がないように、教職員で十分な配慮とケアをしている状況でありますので、このようなコロナ感染に関する差別やいじめ、仲間外れ等はないものと思。今後そのような指導を徹底していき

いと考えております。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

町の方でコロナ感染になった方の、何回か周りの方と申しますか、近くの方にそういう方がいて、実は子供よりも大人のほうがそういう傾向がときどきあると申しますか、あの人がかかったからちょっとお話しすのやめようとか、はっきりした理由なく遠ざけるみたいな、そういうふうな例をちょっと見たことがありますので、子供たちにそういうことがなければいいなということで、今後も指導をよろしくお願。いしたいと思。います。

それから、猛暑とかコロナとちょっと違いますけれども、関連して最近聞くニュースですが、学校の教員不足というニュースをお聞。きします。猛暑やコロナだけでなく、現場の内的要因で子供たちの学習指導が滞るのは大変残念です。これは都会の話かもしれませんが、葛巻町では教員不足または補充教員の不足などは生じていないでしょうか、お聞。きします。

議長（高宮一明君）

こども教育課長。

こども教育課長（石角則行君）

町内によりましては、コロナ等で突発的にこれ

までも病休とか、あとけがをしたとか、そういうふうな部分で休んだときは、その学校内で教職員がカバーし合えるとか、そういった部分をしております。充足に関しても、不足しているというのはございません。

以上です。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

安心しました。今後でも考えられることですので、十分準備をされたほうがいいのかと思いますので、あえてお話ししました。

次に、学力調査についてお聞きします。タブレット活用調査の結果については、今町長のほうから成果とか、いろいろな見られる所見をお聞きしました。私らの世代では、タブレットというのは全く知らないといえますか、手にしたこともなかったものですから、子供たちがどのようにタブレットを使っていくのかというのは、非常に興味があるところですが、成果については今お話しいただきました。

質問紙調査の項目についてちょっとお聞きします。これ毎年報道されるんですけども、新聞を読む子は好成績だという学力調査の講評のときに大概出てきます。これは、新聞紙上で大体出ますんですから、新聞社が取り上げて当然かと思えますけれども、全国でも岩手県でも同じような傾

向のようです。明らかに新聞を読む子、新聞を取っている家庭の子の点数は高い傾向があるということなようです。この傾向は、葛巻の子供たちにも見られるのでしょうか、分かるのでしょうか。この結果について、教育委員会ではどのように捉えているのでしょうか、伺います。

議長（高宮一明君）

教育長。

教育長（鹿崎良宏君）

ただいまの近藤議員のご質問にお答えいたします。全国学力・学習状況調査における質問紙、こちらの結果から、新聞を読んでいる児童生徒の正答率が高い傾向にあることが報告されていることは承知してございます。これまでの調査から、1日当たりの勉強時間あるいは家にある本の冊数、読書が好きな児童などの学習習慣であるとか学習環境、あるいは総合的な学習の時間の充実具合、さらに学級経営の充実、これらとも学力の相関関係があることが分かってございます。新聞を読むという習慣と環境が学力を身につけていくための一つの手段として有効であると考えられますが、そのことのみでとどまることなく、様々な習慣や環境との関連も注視していく必要があると考えます。新聞から確かな情報を得ることや、情報の伝え方など新聞を活用し、学べることは多いことに異論はございません。

ただし、新聞を活用することを目的とするので

はなく、必要な情報を得る力、情報を読み取る力の育成、社会に目を向ける態度を児童生徒に身につけさせていくことが大切であると考えます。新聞を読むことのみならず、様々な観点から調査結果を参考とし、児童生徒の資質・能力の育成に向けた教育課程の編成と教育活動の実施を行っていくことが求められていると考えてございます。これらについて、各学校現場に指示をして、情報を確認しながら進めてまいりたいと考えてございます。ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。私は、だから新聞を取ればいいのか、だから新聞をみんな読めという、そういうふうな短絡的な意見で今言っているのではなくて、新聞を活用することについての意見は今教育長さんお話しになったのと同じ意見であります。

新聞教育についてちょっとお聞きしますが、新聞を学習に活用することは非常に効果があるというのは、もうかなり研究されていることですが、その一つとしてNIE教育を実践している学校があります。県内では12校ぐらいが指定になって活動しているようですが、NIE教育というのは、簡単に言うと授業の中で新聞記事を題材に学習課題の解決を進める、全般

的に新聞を授業に利用するという授業の試みの一つだと思います。葛巻町で特に取り組んでいる学校はお聞きしてはいませんけれども、NIE教育について教育委員会としてはどのように捉えておいででしょうか、考えをお聞かせください。

議長（高宮一明君）

教育長。

教育長（鹿崎良宏君）

ただいまの質問にお答えいたします。NIE教育については、るる情報を把握してはございますけれども、NIE教育を推進している学校と、全国学力・学習状況調査をはじめとする諸調査結果の関連についての情報は、残念ながら出てございません。

また、今ご質問の中にありましたが、町内小学校4校、中学校3校、合計7小中学校においてもNIE教育を推進しているという学校は、残念ながらないという状況にはございます。

各学校において掲げております育成を目指す資質・能力を身につけることが一番大切なことであると。そのための教育課程をどのように編成するかというカリキュラムマネジメントが現行の学習指導要領の下で求められているという状況でございます。資質・能力の育成に向けて、NIE教育に取り組むことが有効であるという考えの下、カリキュラムマネジメントを進めることも考えられるところではございますが、各学校が一

律に取り組むのではなく、児童生徒の個々の学校の実態と育成を目指す資質・能力の下、必要な教育活動や資源を洗い出し、どのような教育課程を編成するのかを十分検討しながらカリキュラムマネジメントを進めることが何より大切ではないかと考えてございます。ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

教育長さん、今NIE教育に取り組んでいる学校は、残念ながらないというおっしゃりをされましたけども、私多分現場では新聞使っているんじゃないかと思うんです。授業で相当先生方工夫してやっておられるので、何もみんなでNIE教育やればよいというものでもないと思うんです。

ただ、最近はいろんな新しい学習指導の提言がされて、いろんなものが現場に入ってくるので、先生方大変なんだろうと思います。今後そういうふうな教育方法がいろいろ出てきたときに、ぜひとも取捨選択といいますか、葛巻の子供たちに合ったものを教育委員会では指導して、学校で取り入れていくってことが大事じゃないかなと思って今申し上げました。ぜひとも今後ともご指導よろしくお願ひしたいと思います。

あと1点か2点ですが、大学進学状況について先ほどお聞きしましたが、関連して、町長さんも

さっきおっしゃいました、学習塾についてお聞きします。葛巻高校学習塾は、平成29年ですか、町が設置し、民間会社が運営する公設民営型の学習塾ですけれども、いろんな各種広報、それから保護者の声などを伺うと、大変評判がよくて、大きな成果を上げているようにうかがいます。今も成果の一端をお聞きしましたけども、他市町村の教育関係者の方からも強い関心を持って聞かれることがございます。この学習塾運営が大学等進学状況にもよい影響があるのではないかと今町長さん回答されましたけれども、現在の成果についてどのように捉えているのでしょうか、改めてお聞きします。

議長（高宮一明君）

こども教育課長。

こども教育課長（石角則行君）

ただいまの議員さんの葛巻町学習塾、いわゆる公営塾についての現在の成果ということでお答えさせていただきたいと思います。まず、本学習塾の3つのテーマがございます。そちらのほうご紹介させていただきまして、成果のことを回答させていただきます。

まず、葛巻町学習塾は自学自習の育成、家庭学習の習慣づけ、学校授業の補習・復習、この3つを基本方針として葛巻高校生の進路達成を100%目指させ、それらをもって葛巻高校の魅力向上となることを第一の目標としておるものです。その

中で、まずは入塾の状況ですが、昨年度末でお答えしますと、生徒の約72%が年度末で入塾、いわゆる塾に通っている生徒がごさいます。これは、1年生から3年生まで比較すると、3年生になるとやっぱりより受験、進学が高まってくると、入ってくるという生徒の数字が多いものであります。

また、そういうふうな部分で生徒の学校でのアンケートの中に満足度というのの中に、塾はどうかということの回答はないんですが、自己肯定感というものがごさいます。その中で、やっぱり目標達成をしている、自分が進路に向かって充実した学校生活を送れる一つになっているんじゃないかなと思っておるものがあります。

また、進学等の関係ということで、先ほど町長答弁でも回答させていただいたとおり、参考としてはありますが、公営塾が開塾したのは約6年前でございます。そのときで大学進学率、いわゆる人数と率を鑑みますと、12人で約25%ほどの4年制の大学進学率だったのが、昨年度は26人に増加し、約58%増加、こちらを見ますと公営塾の開設が進路決定に大きく寄与している要因の一つであるとは考えておりますが、ただこれは塾だけが進学をしっかりと求めるものやってきたものではなく、町の支援施策の一つであって、葛巻高校へはほかにも来年10年目を向かえる山村留学制度で県の内外から生徒の入学生が増加したことにより、進路決定の刺激、進路の方向が広がった、あるいは高まった、あるいはこれまで

入学生がなかった、公営塾があることによって盛岡方面であるとか、久慈市内からも、近隣の市町からも入学増につながり、生徒間の切磋琢磨につながるなど、生徒の意識変化による複合的な要因が考えられております。

また、これまで長く継続してまいりました中高一貫教育の授業の充実であるとか、さらには生徒の意識の変化、高まりを受けまして、教職員が生徒の意識高揚の高まりを受けて受験対策や課外授業の強化をさらに進めてくれた葛巻高校の総合的な教育力の向上もこのような大学進学率の大きな要因になっていると感じており、複合的に申し上げますと、塾も含めて葛高支援がうまくそういうふうな進学に寄与しているものと捉えておるものでございます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

もう一点、学習塾についてお聞きしますけども、県内の市町村、特に都市部ではない町村などで公設の学習塾を試みる動きが見られます。学習塾をさらに若年層、中学生、小学校児童にも広げて実施する考えはおありでしょうか、もしありましたら伺います。

議長（高宮一明君）

こども教育課長。

こども教育課長（石角則行君）

お答えいたします。広がりを受けての、いわゆる小学生とか中学生へということのお考えですが、先ほど申し上げましたとおり、まずは葛巻高校の魅力を高めて、その部分で目標を達成することを目指しております。小中学生を対象とした部分については、現在検討はしていないものであります。

しかしながら、そういった町には公営の塾もございません。そういったことを加味して、葛巻高校にはこんな塾があるんだよというのを、やはり塾体験も中学生等には経験させたいという思いから、中学生を対象とした葛巻高校での学習塾体験を夏季、冬季の休業期間に実施しております。そういったもので学習塾の体験をしながら、葛巻でもこんな学習ができるんだよということを見せている現状にあることを回答とさせていただきます。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

これニーズがあると思うんです、多分。なかなか難しい、いろんな条件が整わないとできないということもあるでしょうし、まず今葛巻高校の塾ということのを充実してという回答もありましたけれども、今後やはり可能性としてできるかどうか

かというのは探っていただけたらいいんじゃないかなと考えますので、ご検討をお願いしたいと思います。

最後に、奨学金制度についてもう一点お聞きします。つい先日選挙で当選された盛岡市の市長さんは、返済義務のない奨学金を創設するという公約を掲げておられました。それだと財政的に可能なかとか、それから受験生とか、あるいは近隣の対象の該当生徒がいる家庭がどのように考えるのかとか、いろんな制度設計に関心が持たれるところだと思います。私は、本来国の教育施策の中で無償還奨学金とか、大学編成も含めて、大きな枠の中で奨学金を考えていくべき、整えていくべきだとふだん考えております。一個人の考えですけれども、この返済義務のない奨学金を地方自治体が設けるということについてですが、先日の所信表明で町長さんが給付型奨学金の対象職種の拡充ということを述べておられます。これは、看護系からほかの部分もできたらということなんじゃないかと受け止めましたけれども、やはり奨学金を無償化するというのは、物すごく大きな決断だとは思いますが、そのことについてどのように受け止めておられますか、考えを伺います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。返還義務のない奨学金についてのご質問であります。現在町では、先ほど町長からも答弁をしておりますように、葛巻育英奨学金と、それから三浦梧樓育英奨学金の2つの制度があるわけではありますが、その制度を少しお話をさせていただきましても、葛巻育英奨学金であります、町の生徒の進学を支える奨学金制度といたしまして、この制度の趣旨に賛同していただいております町民の皆様をはじめとした個人、それから団体等々の出資あるいは給付金で創設された制度であります。また、三浦梧樓育英奨学金は、葛巻田代出身の方であります、故三浦梧樓氏のご寄附によりまして創設された制度でありまして、その限られた原資を奨学金として貸与していきまして、そしてその償還金を償還していただいた金額をさらに次の方々に貸与するというような制度として、これまで運用してきているところであります。このことから、この2つの奨学金については、返還義務のない奨学金とすることは考えていないものであります。

ただ、町長施政方針でもご答弁申し上げましたように、町の持続する必要な地域を支える多様な人材確保という観点の中からであります、給付型の奨学金制度というの、今おっしゃるとおり制度を設けて今まで進めてきておりますが、この職種の拡充等々につきましては現在検討しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

近藤聖君。

3番（近藤聖君）

ありがとうございます。現在の町の奨学制度の利用者、今年のは先日拝見しました報告によりますと、令和4年現在で貸付累計人数が355人、現在償還者数が29人という数字を聞いて、ふだんあまり聞くことのない数字なんです。町民の皆さんは、多分、えっ、そんなにいるのかと思うんじゃないかと思います。それだけ利用して子供たちを支えているんだなということが数字から見ても分かります。今後とも、ぜひともそのような向学心に燃えた子供たちを支えていただきますように、あるいは内容をもっとこれからの時代に合ったような形に変更できないかどうか、その点もこれからも考えていただきたいなというふうに希望いたします。

質問を終わります。ありがとうございます。

議長（高宮一明君）

ここで午前11時5分まで休憩します。

（休憩時刻 10時52分）

（再開時刻 11時05分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。2番、遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

2番、遠藤です。先ほど近藤議員からもございましたが、質問前に私のほうからも、まずは鈴木町長の5期目の当選並びに全国町村会副会長就任についてお祝いを申し上げますとともに、鈴木町長の今後のご活躍にご期待を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入りたいと思います。まずは、鈴木町長が現在進めておられます北岩手・北三陸横断自動車道路、通称北北道路についてでございますが、まず北北道路の現況について伺いたいと思います。初めに、この道路の整備促進について進捗状況等について伺いたいと思います。

2つ目には、この道路実現に向けてこれから解決していかなきゃならないような問題点、あるいは乗り越えていくべき課題等、どのようなものがあるか伺いたいと思います。

3番目に、この道路建設に向けては町民の理解を深め、協力してもらうことが重要と考えますが、そのための取組について伺いたいと思います。

次に、現在町長も5期目に向けまして、一つのテーマに掲げておられる魅力あるまちづくりについてでございますが、様々な面から葛巻の魅力をつくり、住んでいる人、これから住みたいと思う人、そしてまた町外からも葛巻に行ってみたくと思われるような方々、それぞれに魅力ある町をつくっていった、そういったものを目指している

と思うわけでございますが、ここでは主にこれから葛巻に行ってみたくと思うような方々に向けて、どのような形で葛巻の魅力をつくっていくかについて考えを伺っていきたいと思います。

最初に、町に活気を取り戻すためには、外から町に来てもらう交流人口あるいは関係人口、そういったものを増やしていくことが必要だと思えますが、そのための取組について伺いたいと思います。

2つ目に、今後大きく伸びる産業といたしまして、観光あるいは情報産業、サービス業等が挙げられておりますが、当町にもこうした企業の誘致や育成について必要と思うわけでございますが、これについての考えを伺いたいと思います。

3つ目に、観光客誘致のためにも町内観光拠点の整備、開発について必要だと思っておりますが、これについて町の考えを伺いたいと思います。

4つ目に町の中心部の魅力づくりについて、どのような方向で考えを進めていくか、特に現在まちなかには空き店舗あるいは空き家等が多く見受けられ、午後7時頃になりますと、どの店も明かりを消してしまうというような状況で、大変夜のあれも寂しさを感じるような感じでございますが、将来に向けてこういった中心部の魅力づくりについてどのように考えておられるかも伺いたいと思います。

以上につきまして、町の考えを伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの遠藤議員の質問に対しまして、お答えをさせていただきます。遠藤議員からも冒頭に、こたびのそれぞれの就任に対するお祝いのご挨拶をいただきましたことに御礼を申し上げます。

1件目の北岩手・北三陸横断道路の現況についての中で、北岩手・北三陸横断道路の整備促進の進捗状況であります。北岩手・北三陸横断道路につきましては、平成30年10月に当町と久慈市、八幡平市、岩手町、野田村、普代村の2市2町2村の市町村長あるいは議会、商工団体で期成同盟会を立ち上げたものであります。令和元年度には、盛岡広域の市町及び宮古以北の13市町村が、今年度からは岩手県医師会が加盟をしていただき、整備促進に向けた活動などを精力的に行っているところであります。

そうした中、令和3年6月に岩手県が策定しました岩手県新広域道路交通ビジョン、岩手県新広域道路交通計画におきまして、将来的に高規格道路としての役割を期待する構想路線として位置づけられたものであります。現在、具現化へ向けた調査などを進めていただいております。

次に、2点目の今後の問題点と難題を乗り越え

ていくべきことについてでございますが、高規格道路の整備につきましては、各都道府県からの整備要望により、国土交通省が妥当性、緊急性などを検討する候補路線に移行していくものであります。そして、その後は基礎的データの収集、路線全体の整備計画の検討を行う計画路線に次は位置づけられると、そういう段階的に移行していくものであります。計画路線に位置づけられなければ、道路整備には至らないものであります。このことから、現在岩手県新広域道路交通計画で構想路線と位置づけられている北岩手・北三陸横断道路につきまして、その位置づけを高規格道路に移行させることが重要となります。

高規格道路として整備するには、人流・物流の円滑化や活性化によって経済活動を支えるとともに、激甚化・頻発化する、そして広域化する災害から迅速な復旧、復興を図るための広域的な道路ネットワークであること、さらには地域の実情や将来像に照らした事業の重要性・緊急性、地域の活性化や首都圏の機能向上等の施策との関連性が高く、十分な効果が期待できることが要件とされているものであります。町としてはもちろんであります。期成同盟会といたしましても、国、県に対しまして、北岩手・北三陸横断道路の重要性、緊急性をしっかりと訴えてまいらなければならない、そのように思っているところであります。がおおむね多くの方々、多くの機関からご理解をいただいていると、そのように認識いたしているものであります。

次に、3点目の町民の理解を深め、協力してもらうためにはということですが、平成30年の期成同盟会の設立からこれまでの間、国、県はもちろんのこと、関係団体、関係機関の皆さんから道路整備の重要性を認識していただくため、要望を中心とした活動に取り組んできたところがあります。

そうした中、1点目でお答えをいたしましたとおり、岩手県における取組が少しずつではありますが、動き出し、理解が得られ始めていることから、今後はより多くの関係者が一丸となり、早期の着工、整備に向けた取組に拡大していく必要があると考えております。

こうした状況を踏まえまして、本年6月に開催をしました期成同盟会総会決起大会におきまして、期成同盟会の取組にご賛同いただける各種団体の加盟を促進してまいりまして、期成同盟会の体制強化を今後も図ってまいりたいと考えております。会員の皆さんから、体制強化を図ることにつきましてはご理解をいただいたところでもありますので、今後におきましては構成市町村を中心に各団体の皆さんも大いに団体の加入を歓迎してまいりたいというふうに考えております。

2点目の魅力あるまちづくりについてお答えいたします。1点目の町に活気を取り戻すためには、外から町に来てもらう交流人口、関係人口を増やしていくことが必要だが、そのための取組についてであります。少子高齢化や人口減少が進行する中、この3年間コロナ禍により交流人口の減

少はもとより、地域経済にも大きな影響を受けたところでもあります。

そうした中、本年5月以降におきまして行動制限解除、インバウンド需要の高まりなど、状況が大きく変化してきておりまして、当町におきましてもこれを好機と捉え、交流人口、関係人口の増はもとよりではありますが、地域経済を活性化していければと考えているところでもあります。

そうした中、平成28年からくずまき観光地域づくり協議会が中心となり取り組んでおりますくずまき型DMO事業のほか、新たな魅力探求と観光資源の開発、町のイメージを高める取組による認知度向上など、町の魅力を情報発信していくことで交流人口、関係人口の創出拡大に向けた取組をより一層推進し、関係各課が連携しながら町のにぎわい創出に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後大きく伸びる産業として観光及び情報産業、サービス業等が挙げられており、当町にもこうした企業の誘致、育成の対策も必要と思うがというお考えについてであります。企業誘致につきましては、雇用の場の創出や税収の増など、地域経済発展に大きく寄与することはもちろんでありますが、若者や移住者の定住あるいは人口減少対策につながる重要な施策であり、観光及び情報産業またはサービス業などの業種に限らず、地域資源が最大限に活用される企業等の誘致に取り組んできたところでもあります。

一方で、企業誘致に当たっては、これまでは企

業の進出意向の調査、用地、人材の確保、物流のための道路整備など、様々な課題がありました。が、昨今の働き方改革などにより状況が変化してきていると感じておりますので、引き続き町の資源環境を生かすことができる企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

また、企業の育成につきましても、既存事業としてくずまき型持続可能な産業づくり支援事業、商店等設備導入支援事業、中小企業振興資金利子補給などの支援事業を創設しているものであります。意欲のある個人企業を支援するための事業につきましても、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の観光客誘客のためにも町内観光拠点の整備や開発についての考え、そして4点目の町内中心部の魅力づくりの考え、これにつきましては3点目、4点目、双方関連がございますので、併せて答弁をさせていただきます。現在町内の観光拠点は、町境に点在するくずまき高原牧場、くずまきワイン、クリーンエネルギー関連施設、産直ハウスくずまき高原などとなっており、これまで長年にわたり町中心部への誘客が課題となってきたところであります。

そうしたことから、私も町長就任以後であります。が、まちなかエリアへの誘客と中心市街地のにぎわい創出の観点から、四季を通じたイベントの開催や商店等設備購入支援事業に取り組んできたところであります。さらには、プレミアム商品券事業のほか、新たな食の魅力を提供し、誘客を

図るためのくずまき鍋にも取り組み、一定の成果を上げてきたところでもあります。

また、平成31年3月には、まちなかエリアビジョンを策定し、歩き回りたくなるまちなかをコンセプトに、町中心部における観光客の周遊を目指すための取組も進めており、令和3年度には林業のまち葛巻をPRするためのランドマークとなる木製大橋が、昨年度は複合的な機能を備え、新たなまちづくりの拠点となる複合庁舎くずま〜が完成をいたしておるものであります。

こうした状況を踏まえまして、今年度はこれら新たな町の拠点を生かしながら観光交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化や若い世代の移住、定住につながる拠点空間の整備と、人が循環する仕組みづくりを進めるためのくずま〜周辺環境整備計画の策定を進めるところであります。

観光客を誘客し、交流人口を拡大していくためには、拠点施設のハードのみならず、足を運びたくなる魅力としてのソフトの充実の双方のバランスが重要であるほか、複数の拠点を生かし合う取組、あるいはリピートしたくなるような満足感や期待感を提供していくことも大事と考えております。何よりも、その地域に住む方々の考え方、取り組み姿勢、これも極めて大事でありますので、関係者のより一層の理解が必要、そのように考えておるところであります。これらを踏まえながら、さらに取組を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。北北道路について、あるいは魅力あるまちづくりについて、町長のほうから詳しくご説明をいただきました。関連質問として、まず北岩手・北三陸横断自動車道路につきましてでございますが、この道路は南岩手あるいは北岩手の格差是正、そしてまた県北地域の新たな成長には欠かせない道路と考えております。町としても、この道路ができることによる様々な可能性等検討しておられると思いますが、町としてこの道路ができることにより、何がどのように変わっていくか、どのような可能性が広がっていくかについて、町として考えておられることがございましたらば、お示しいただきたいと思っております。

議長（高宮一明君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（波紫徳彰君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。幹線道路ネットワークの整備は、地域間の交流、連携や地域経済の活性化はもとより、防災、救急医療、福祉、教育、観光振興などの多面的な分野の発展に大きく寄与し、恩恵をもたらすものであります。その中でも、特にも人の流れが大きく変

わるものと思われ、北北道路が整備され、内陸から沿岸までの移動時間が短縮されれば、町内に住んだまま盛岡などで仕事に就くことが容易となり、これまで以上に定住が促進されるのではないかと期待を寄せるところであります。

また、町ではこれまで手厚い子育て支援を進めてきたところでありますが、北北道路が整備されれば若者世代の移住が促され、これまでに取り組んできたこうした特徴的な施策への波及効果も期待できると思っております。

さらには、北北道路の整備は様々な分野におきまして大きな恩恵が得られるものでありますが、何よりも安全で安心して通行、移動することができる道路が整備されるということ自体が我々の生活にとって一番のメリット、恩恵であるのではないかと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ただいま説明を受けました。この道路ができることにより、葛巻の状況、将来的には大きな変化がもたらされるものと考えており、経済あるいは住環境、そして生活の面におきましても、今後葛巻にとっては大変重要な道路に位置づけられると考えております。ぜひとも北北道路完成促進に向けて取り組んでいっていただきたいと考えて

おりますが、質問の2点目につきましては、町長から詳しく現状を説明いただきました。関連質問に関しては省略させていただきますが、今後恐らく様々な問題等が起こると想定されますので、町長の強い思い、意志でもって、これをぜひとも前に進めていっていただきたいとお願いを申し上げるところでございます。

3点目につきましてでございますが、町民の理解を深め、協力していただくことにつきまして、現在もまだこの道路の構想が具体化していないというような状況にありますので、町民として実感はまだなかなか感じられないところと思っておりますが、今後やはり住民の理解を深めた上で、葛巻町の将来においては大変重要なインフラであることや、町民全体がこの道路建設を望んでおること、こういったものを国や県に訴える上でも町民の協力が必要と思っておりますので、ぜひとも理解を深めるためのより一層の努力をお願いしたいと思います。

いずれにしろ、北北道路は葛巻町のみにかかわらず、北岩手の未来に大きく関わる重要な案件であり、周辺市町村とも連絡を取りながら、実現に向けまして構想を練り上げていっていただきたいと思っております。私も自分の目が黒いうちにぜひともこの道路が完成し、そしてこの道路に乗って盛岡に行ってみたいと思っておりますので、できるだけ早急にこれを実現していただくためにも、葛巻町の鈴木町長が先頭に立ちまして、この北北道路建設に向け、また早期着工に向け、繰り返しに

なるかと思っておりますけれども、町長の決意なり思いというものをもう一度お示しいただけないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

北北道路の重要性、必要性については、遠藤議員からもご理解をいただいているものと、そう思っております。これに関しましては、私も5期目におきまして、町内各地でいろいろな活動をさせていただく中で、多くの町民の皆さんに北北道路の実現につきましては、私に与えていただいた残された政治生命を全て北北道路にかけるというふうに申し上げておるものでありますので、北北道路の早期実現に関しては全力で取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞ全議員の皆さんからもご理解をいただきながら、特段のご支援を全議員の皆さんから賜りますようお願いをいたすものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。鈴木町長の重大な決意、そして思いを伝えていただきました。私ども

思いは同じでございます。この北北道路が早期に実現いたしますように、微力ではございますが、我々も協力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、魅力あるまちづくりについてでございますが、町としても以前から交流人口、関係人口の増加に向けて取り組んでおられることは十分に理解してございます。コロナのために葛巻町に来ていただくお客様は過去に比べて3分の1にも減ったところであり、これを以前のような状況に戻していくためには大変な努力も必要であり、そのためこのテーマに関しまして、さらに具体的な取組を進めていくことが重要であると思います。

役場内の一つの部署だけが担当することではなく、各部署が協力し合いながら、それぞれの立場で町の魅力づくりに取り組むといった姿勢が必要であると思いますが、当局としての考えを伺いたいと思います。

議長（高宮一明君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えします。町では、町の魅力を高めるといふことで各分野についてまちづくりを行っておりまして、私が担当しているいらっしゃい葛巻推進課においても町のにぎわいを創出する取組、観光振興、あと特産品などの取組を含めまして、町がさらに盛り上がるように取り組んでいるとこ

ろであります。

道路や居住環境、様々な分野において各課と連携しながらまちづくりに向けて取り組んでまいりたいと思いますし、町の情報も私の課で担当している広聴広報の係の取組として進めてまいりたいと思います。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、このテーマは町にとっても大変重要だと思います。一つの課だけ取り組むのではなく、様々な課が同じようなテーマでもって取り組んでいただき、町の活性化を図っていただきたいものと思いますので、よろしくお願いいたします。

当町には、まだまだ手つかずの自然、北上山地を一望できるようなすばらしい景観、また将来北北道路の交通インフラの整備計画等ございまして、自然エネルギーによる発電設備等がありまして、これからの企業誘致の条件も十分に多く満たしておると思いますが、今後のIT産業や観光企業等の誘致に関しましても、こういったものが大変売り物になると思っております。例えばIT企業は必ずしも大都市に近くある必要はなく、大きな電力を必要とすることから、安定した電力供給ができる地域においては強いアピールになると思うわけでございますが、少なくともこれらの企

業のニーズ等情報を集めて、こういった企業誘致の対策に向けて取り組んでいってもいいのではないかと考えておりますが、町の考え方を伺いたいと思います。

議長（高宮一明君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。議員が例示されているIT産業について述べますと、県において県内の産学行政が一体となってIT産業振興の取組を進めていくためのいわてIT産業成長戦略を策定しており、IT企業の戦略的な誘致として県と市町村の連携による支援や、観光などと連動したテレワークやワーケーションなどの多様な誘致を検討することとされております。当戦略を考慮の上、県と連携しながら当町の環境、特徴を生かせる誘致の可能性を検討したいと考えております。

また、情報収集については、岩手県企業誘致推進委員会や盛岡広域産業成長推進協議会などに参加しており、企業誘致に関する情報交換を行っております。必要に応じて県から市町村に企業立地などの紹介を受けることもあります。引き続き県など関係機関と連携しながら、企業進出意向などの関連情報を把握していきたいと考えております。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。もう一つ、観光産業もこれから伸びる分野であり、今後多くの企業がこの産業に参入してくると思われれます。当町には、豊かな自然、景観もございますし、将来観光リゾート地域としても大変魅力がある地域だと私は考えておりますが、こういった観光企業への当町の売り込みも当然必要ではないかと思っておりますが、これについて町としての考えを伺いたいと思います。

議長（高宮一明君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。観光振興については、町の観光協会やくずまき観光地域づくり協会の観光交流促進部会などの観光関係者の意見を聞きながら、必要性を考慮の上、取り組んでいるところでありまして、町内の観光リゾート開発などの様々な企画についても必要に応じて、例えば観光企業など関係事業者からの意見や提案も参考にしたいと考えております。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

北海道などにおきましては、人も住まないような山奥がいつの間にか国際的な観光リゾートになっておるといようなこともございますので、ぜひとも当町においても、こういった様々な情報を集めながら、新たな企業誘致に向けて取り組んでいっていただきたいと考えております。

国では、現在観光立国を目指すということで、本年3月、観光立国推進基本計画を閣議決定しておるところでございますが、今後インバウンド客の増加、国内観光資源の開発等に力を入れていくという内容でございます。本年初め、盛岡市が行くべきまち世界第2位に選ばれたこともあり、岩手県にも外国人観光客の目が向けられるようになりました。これからの観光は、一つの産業としても躍進する可能性が大きいことから、本町においてこういったインバウンド客の誘致におきましても、目を向ける必要があると思っておりますが、今後当町における観光スポットの整備、あるいは新たな観光スポットをつくるといったような考え方はないか、伺いたいと思っております。

議長（高宮一明君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。まず、観光スポット整備の基本的な考え方を述べますと、これまで当町の資源、環境を生かしながら、施設設備も含めて、各

観光スポットを整備してきたところであります。

今後も関係者の意見を参考にしながら、整備について検討していきたいと考えております。

議員質問の関連で、具体的には次のとおりお伝えしますと、まず既存の観光スポットの整備についてですが、社会状況や技術的観点などを考慮しながら、さらなる拡充的な整備や既存の施設設備の改修について検討していきたいと考えます。

次に、新たな観光スポットの整備についてですが、テーマ・目的や、用地や人材確保などの検討、調査、協議を要する事情もありますので、当町が北岩手の中央部に位置し、北岩手、北三陸をつなぐ好条件を有することなども考慮しながら、可能性を検討してまいりたいと考えております。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございます。私といたしましては、上外川塚森地域に中期滞在型のオートキャンプ場、あるいは自然体験型の行楽施設を造れば、雄大な北上山地を一望でき、また風車も間近に眺められることから、結構大型の観光スポットもできるのではないかと考えておりますが、これはあくまでも個人的な意見でございますので、これについてはお答えいただく必要はございません。

次に、町の中心部の魅力づくりについてでございますが、くずま〜るができたとはいえ、やはり

駅を中心とした町中心部の魅力づくりは必要と
考えます。人口減少とともに地元商店街は失われ
つつあり、後継者不足あるいは高齢化等により、
今後 10 年以内にかんりの商店等が失われる可能
性がございます。今手を打たないと、取り返しの
つかなくなるような可能性もあると思っておりますが、
当局として中心部の魅力づくりに対して
どのような対策を考えておられるか、いま一度伺
いたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。中心部の魅力づくりという
ことでございますが、町長就任以降でありますけ
れども、まちなかのにぎわい創出ということで、
様々な取組を実施してきたところでありますが、
その中でまちなか活性化協議会を中心に、地域の
イベント等も開催してまいりました。あわせまし
て、最近では先ほど来話題になっておりますよう
に、くずまき型DMO事業によりまして、若い世
代の人たちからその取組を進めていただいております
ところであります。これらの事業を進めるに当
たりましては、商工会、それから観光協会、さら
には地域の自治会、町内の関係団体等々、そのほ
か町内の企業からも入っていただいている構成団
体といたしましては、そういう中での事業の内容
の検討から事業推進に至るまでであります。協

議しながら進めてきているというのが実態であ
ります。

あわせまして、商店等の支援といたしまし
ても、これまでも町中心部というだけではありませ
んが、設備の導入であったり、あるいは誘客を図
るための改善、さらには事業の継承、さらにはプ
レミアム商品券の発行等によりまして、各種事業
の商店等々につきまして支援をしてきたところ
であります。こうした中、まちなか中心部の空き
店舗活用等につきましても、起業したグループの
方々、あるいは空き店舗を活用してのクラフト
市、あるいはまちなかでの町民まつり、産業まつ
り等々も実施してまいりまして、これまでになか
った形でのにぎわいの創出というのも、取組も見
られてきている、このようにも感じておるもので
あります。

また、新たな魅力の一つといたしまして、食の
魅力を発信するという一方で、くずまき鍋の取組
も第三セクターのみならず、中心部の飲食店の皆
さんからも参画をしていただきまして、その取組
が結果といたしまして、イベントと違うにぎわい
を中心部にも創出している、そのことにつながっ
ていると、そのようにも思っております。町では、
様々な取組に主体的に取り組む新たな魅力づく
りを今後も支援してまいりたいと、このように考
えているものであります。

くずまき鍋をはじめとした食の魅力、あるいは
町の新たな拠点であります。くずま〜る、ある
いは大橋なども周遊できるような町中心部の波

及効果を高められるように、これにつきまして、町長からも答弁いただきましたが、ソフト、ハード、そういう面からも今後も取り組んでまいりたいと、このように考えているものであります。そしてまた、今年度の当初予算につきまして、くずま〜る周辺の環境整備ということで、その整備計画を検討するための業務の経費を予算計上しておるわけでありまして、この業務は、町中心部に誘客を図りながら、ソフト、ハードの両面で具現化するための計画とするものであります。町では、こうしたまちづくりの取組を着実に進めながら、町中心部への誘客をさらに図ってまいりたいと、にぎわいの創出につなげてまいりたいと、このように考えておるものであります。

一方で、にぎわい創出、魅力づくりにつきましては、町のみならず、町長からも答弁いたしましたわけですが、様々な主体がその役割を担っていただくといえますか、そういう役割の下で連携しながら進めていかなければならないと、そのことよっての効果が現れてくるものと、このようにも思っておるものであります。これまでも町では、長年にわたりまちなかのにぎわい創出、魅力づくりに取り組んできたわけですが、様々な財政支援もしてきたところであります。最も重要なことは、取組の主体的な存在であります商店街、それから商工会、地元関係者など、直接的に効果を受けるといえますか、そういう方々、町民の皆さんが熱意と危機感を持ちながら取り組んでいくという、積極的に関与していくということ

が大事であろうと、このようにも感じておるものであります。

現在情報社会が進展する中におきまして、ちょっとした情報が拡散するといえますか、そういう状況の中で、これまで考えられなかった過疎地域にもそういう交流人口が流入してくるといえますか、そういう状況も各地で見られるようになってきておりますので、そういうこと等もしっかりと受けながら、必ずしも有名な観光地といえますか、そこだけに誘客が図られているということではなくて、ネットによつての、そういう時代にもなつてきておりますので、町の様々な魅力を発信しながら、そういうところに結びつけてまいりたいと、このようにも思っておるものであります。こうした状況を踏まえながら、にぎわい創出、魅力づくりはそれぞれの主体と小さな取組を大きな効果に結びつけてまいりたいと、このように考えておるものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

大変詳しい説明ありがとうございました。私としても、これまで当局が取り組んでまいりました様々な政策、そして支援等につきまして、十分に理解しておるつもりでございます。今後も商業振興、そしてまちなかに商店の火を消さないよう

に、ぜひともしっかり取り組んでいただき、そしてまた各団体とも連携を取りながら町の魅力づくりを推進していただきたいと考えております。

私としては、国道 281 号線の葛巻駅周辺を、片側でもいいので、歩道を設けていただき、3メートルほどのセットバックで空き地、空き店舗の整備、また商店の改装を含めて、見た目でもきれいな街並みをつくっていくことにより、新たな開業、開店に結びつけ、そして買物客にも楽しい町になるんじゃないか、そういうまちづくりを進められないかと思うわけですが、これについてどのように考えるか伺いたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。281 号線の中心部の改良、セットバックのお話もあつたわけですが、これにつきましては町長就任して3年目でしたでしょうか、平成 21 年頃からであります、まちなか活性化協議会と一緒に立ち上げまして、岩手土木センターと町・道づくりワークショップというのを開催してまいりました。これは、当時県の県土整備部長さんが国から派遣されている方でしたが、街並みの、その当時であります、雪だるまコンテストを町中心部で行ってございまして、これについてその当時大変関心を持って

いただきまして、葛巻で中心部といいますか、何か動き出そうとしているという思いを感じていただいたものであります。そして、やはりその当時の話であります、葛巻の地域に合った、そういうみんなが知恵を出し合って取り組んでいく取組に大変共鳴して、久慈に行く途中でありましたが、町のほうに急遽いただいて、その話は何かといいますと、何かバイパスという話も当然当時葛巻としての課題ということは捉えていただいておりますので、それ以外にもセットバック方式、あるいはそういうこと等も片側通行をする、あるいは様々な部分の提案もありまして、ぜひともこういうところでの取組の在り方、そういったものを一緒にやりませんかという声をかけていただいて、そして始まったものであります。その際にも、そういうワークショップ等々につきましては、商工会あるいは商工会青年部、地域の方々、それから皆さんからもワークショップに参加していただきながら、様々な内容も検討した時期もあると、このようにも今振り返っておりますが、そういう中にどうしてもセットバック、あるいはバイパス等についても議論しておつたわけですが、事業の実現性といいますか、そういったふうなこと等がなかなか盛り上がってこないといいますか、そういう状況にあつたものでありまして、総合的に勘案いたしまして、セットバックについては断念したものであります。

一方で、その代替案といいますか、といたしまして、堤防をかさ上げいたしまして拡幅し、バイ

パス機能として利用できる町道に整備することで茶屋場田子線の改修をいたしまして、平成29年に完成して、現在に至っているわけでありまして、町では、こうした取組の経験も踏まえて、セットバックを現段階でさらに進めていくということ、そういう考えは現在ないものであります。ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

遠藤裕樹君。

2番（遠藤裕樹君）

ありがとうございました。副町長のほうから詳しい状況、そして現在に至るまでの説明をいただきました。私といたしましても、このまちなかがもっともっと活性化し、そしてきれいなお店ができて、そして楽しい買物ができたり、そしてまちなかで飲んだり食べたりというようなことが一つの活性化につながり、町の魅力にもつながると思いますので、ぜひともこういった将来に向けての対策を考えていただきたいと考えております。

何はともあれ、町の魅力をたくさんつくって、多くの人たちがまちなかで楽しんでもらえる、そういうまちづくりをぜひとも今後も取り組んでいただき、進めていただけますようお願いを申し上げ、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高宮一明君）

ここで午後1時まで休憩します。

（休憩時刻 11時57分）

（再開時刻 13時00分）

議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を続けます。4番、山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

山崎邦廣でございます。私から、1件質問させていただきます。今後の町政につきましては、さらに充実、発展を期待しておる一人でございます。その中で、酪農業の推進につきましてお伺いいたします。町の酪農業の推進につきましては、国や県の補助事業を活用しつつ、持続できる酪農経営対策として県に対し、県独自の事業創設などの要望を強力に進めております。

そのような中におきまして、外的要因などによりまして生産コストの上昇が長期にわたり、町では4年度から5年度にかけて町内酪農業に対し、支援を実施しているところであります。一方で、生産資材の価格上昇の先行きの見通しは、なお難しい状況でもあります。また、酪農の個別経営体の中には、後継者難など、酪農経営の持続に課題を持つ経営体もございます。

そこで、次の2点を伺います。1点目の質問は、酪農推進の展望についてであります。地域の基幹

産業としての酪農推進について、町の中期的な展望を伺います。

2点目の質問は、規模拡大に至らない酪農業の支援についてであります。経営規模の拡大に至らない個別経営体の効率的な経営に対する支援について、お考えを伺います。

以上、酪農業の推進につきまして2点を伺います。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

それでは、ただいまの山崎議員の質問にお答えをいたします。1点目の酪農業の推進についての中で、1点目、酪農推進の展望についてであります。本町では、明治25年に乳用牛を導入して以来、先人のたゆまぬ努力によって着実に進歩、発展を重ね、昨年乳牛導入130年を迎えており、酪農は現在町の基幹産業として地域経済の中心を担っている状況にあります。

一方で、昨今は新型コロナウイルス感染症の拡大、原油価格の高騰、円安の急激な進行、ウクライナ情勢による飼料穀物相場の上昇など、社会情勢の影響による酪農生産資材の高騰に加えて、少子高齢化による後継者や労働力の不足により酪農家、生乳生産量ともに減少傾向が続いており、酪農経営を取り巻く環境はかつてないほど厳しさを増し、今後当面はこのような状況が続くこと

が想定されるものであります。

こうした酪農を取り巻く厳しい状況を受け、最盛期の平成15年に日量117トン、年間生産量で約4万3,000トンであった生乳生産が、令和4年には日量92トン、年間生産量で3万4,000トンまで減少し、搾乳農家戸数も240戸から94戸に減少しているものであります。

こうした中、町では平成25年度に酪農構想プロジェクトチームを立ち上げ、効率的かつ合理的な生産と生乳の高付加価値化を図ることで、100年先まで持続する酪農業を目指した新葛巻型酪農構想を平成26年度に策定したところであります。さらに、酪農家の生産設備の近代化や分業化による生産構造の改善を促進する支援組織の体制整備のため、平成28年度に関係機関で構成する葛巻町畜産クラスター協議会を設立し、この協議会を中心に酪農構想の実現に向けた取組を推進してまいりました。

これまで国の補助事業を活用した牛舎設備等の導入に対する支援を重点的に進めてきており、6つの経営体が新築牛舎を、2つの経営体が牛舎の増改築をしたことで、飼育頭数の増頭が図られておりますのほか、作業の外部化、組織育成の取組では法人経営体等によるコントラクターの組織化が進み、利用酪農家の労働力の負担が軽減されているところであります。

また、令和4年度は生産資材等高騰への短期的な対策として、畜産生産資材価格等高騰対策事業を打ち出し、酪農家の経済的な負担軽減を図るた

め、経費の一部に対し補助金を交付し、酪農家の事業継続に対し支援を行ったところであります。さらに、令和5年度は長期的視点での対策として、これまで町単独事業として実施してきた草地更新支援事業を拡充し、粗飼料自給率の向上と良質な牧草生産による高品質な生乳生産を図るための支援を今後複数年にわたり、実施してまいりたいと考えております。

今後の展望であります。新葛巻型酪農構想は、令和5年度、今年度が目標年数でありますことから、現状に即して計画内容を見直し、飼養頭数や生乳生産量増加の実現に向けた取組のほか、増頭によりふん尿処理問題が懸念されますことから、家畜ふん尿の処理や熱源、電源の供給施設となる畜ふんバイオガスプラントの整備につきましても引き続き検討してまいりたいと考えております。

2点目の規模拡大に至らない酪農支援についてであります。町内では、生産資材等高騰、後継者や労働力不足等の影響により、搾乳を中止したり育成へ転換する酪農家が増えてきている状況にあり、町の基幹産業である酪農を今後も持続可能な産業として推進していくためには、個々の経営体が安定的かつ効率的な経営を持続できるよう支援を行っていくことが重要であると、そのように考えております。

今後におきましては、酪農家でありましたり、あるいは各関係機関との情報共有と今後の連携強化を図りながら、規模の拡大に至らない酪農家

のニーズに沿った支援の在り方について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

それでは、さらにお伺いをいたします。ただいまは、酪農推進の中期的な展望を伺いました。それで、お話にありました新葛巻型酪農構想であります。その事業推進体制を見ますと、役場を核に関係機関、団体が一体となって推進するということとされております。

質問であります。今後形を変えるかもしれませんが、連携する関係機関、団体と構想についての認識、これを共有し、継続していくことについてであります。物事の記憶は、時間の経過により希薄になりがちであります。また、組織につきましても同様に、人の移動によりそれまでの記憶を維持することが難しい場合もあるのではないかと考えます。そこで、構想を確認する場を定期的、あるいは不定期に開催することも大事なことと考えますが、お考えを伺います。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。先ほどの町長答弁にもございましたが、新葛巻型酪農構想については、本年度、令和5年度を目標年度といたしまして、平成26年度に策定してございます。この酪農構想を実現させるために葛巻町畜産クラスター協議会、こちらを設立いたしまして、この協議会を中心に取組を進めてまいりました。この畜産クラスター協議会は、年1回通常総会を開催してございます。各関係機関等の構成によりまして、クラスター事業の取組、進捗状況などを確認してございます。総会の中で酪農構想個々の項目について確認をする場面もございますが、改めて酪農構想の全体の詳細を協議する場を設けてはいない状況でございます。

酪農構想につきましては、今年度見直しを行いますことから、この見直しに合わせまして、構想全体の進捗状況などを確認する場を設けることによりまして、各関係機関と情報共有、連携をさらに強化してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

このことにつきましては安心して、今後の協議に期待するものであります。特に産業事業につきましては、関わりを直接持たない皆さんの理解も効果を上げるのには非常に役立つのではないかと

と思います。そういったところも含めた協議が深まることを期待いたします。

それで、町の構想におきましては、酪農振興の今後の課題というところで、9番目、町長のお話にありましたふん尿の処理のところを挙げております。日本は、化学肥料原料の大半を外国から輸入しております。農水省の発表によりますと、尿素の25%は中国から、それからリン酸、アンモニウムの輸入の76%を中国から、さらに塩化カリウムはベラルーシやロシアからの輸入となっております。これは、今後も安定的供給が確保されるかどうか、不透明な部分もあるのではないのでしょうか。また、窒素は半導体から食品、飲料など、工業用としても対応されております。そしてまた、近年科学技術、ITやAIの発達も著しいものがございます。

8年ほど前になりますが、2015年に町で実施いたしました海外酪農先進地視察研修、これに私も参加をさせていただきました。その中で、場所はアメリカ合衆国のニューヨーク州、カナダ寄りの州であります。その中で農家さんの中には自給飼料を100%、全て自分のところで補っている、あるいは肥料、ふん尿等でありますけれども、肥料として販売している農場もございました。

そこで質問であります。将来のことではありますが、将来ふん尿の窒素、リン、アンモニウム、アンモニウムは悪臭の成分でございますが、これをペレット化あるいは新たな肥料など、資源として活用する方策、これを探求、探っていくことも

考えられますが、このことにつきましてのお考えを伺います。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。現在国におきましては、令和4年度でございましたが、化学肥料原料調達支援緊急対策事業、こちらを実施しまして、農業経営に必要な量の肥料確保を行ってございます。また、現在輸入している国に対しまして、今後の安定供給に向けて協力を要請しているとの情報もございますので、今後国の動向を注視しながら、時期を捉えて情報提供をさせていただきたいと考えてございます。

また、ペレット化、それから新たな肥料などの資源につきましても、同様に国の動向を注視してまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

お話の国におきましては、1999年でございますか、食料・農業・農村基本法、新しくできた記憶しております。その中の21条の部分におきましては、国の酪農業の支援の対象者を挙げてお

りまして、農業施策の対象の相当部分、全部とはなっていないんですが、相当部分につきましては、効率的、安定的な農業経営を創意工夫で目指す専門的農業者中心の政策というふうに掲げております。農地の集約など、それに含まれるわけでございますが、一方で相当部分という話でありますので、日本は自由経済でございますので、様々な規模の農家さんがおられるわけでありませう。

そこで、その部分に関わるところをもう少しお伺いしたいと思います。規模拡大に至らない酪農の支援のところでございます。粗飼料生産自給率の向上になりますが、4年9月会議におきましては、自給生産力を高め、良質な粗飼料生産のための牧草地の更新、飼料畑の転換支援を検討することを伺っております。先ほどのお話でございますと、この後数年にわたりおこなうというお話がありました。

そこで、質問でございますが、粗飼料の自給生産はこれまでも自給飼料生産に努めてきた経営体もでございます。ここ数年の物価高騰以前からの話でございますが、そのような経営体もございません。これは、圃場の面積に比例して当然でございますけれども、広さに応じて更新資材や燃料費、それから作業機材などは生産コストに影響いたします。

そこで、質問の内容でございます。草地更新の支援対象、これの拡充につきましてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。町では、粗飼料自給率の向上、それから良質な牧草生産によります高品質な生乳生産を図るために、令和2年度から草地更新支援事業を行ってございます。交付対象経費につきましては、全面耕起によります牧草地の更新、もしくは削孔法によります簡易更新に要する経費のうち、土壌改良資材、化成肥料、牧草の種子の購入経費でありまして、補助金の額は対象経費の2分の1に相当する額以内の額としまして、1ヘクタール当たり10万円を上限としておりました。

こういった中で、この事業に対する農家負担をさらに軽減するために、今年度からでございますが、交付対象経費に作業用機械の燃料に係る経費、こちらを追加するとともに、補助率を5分の4、80%でございますが、引き上げまして、補助金額の上限も1ヘクタール当たり21万6,000円とするなど事業を拡充しまして、今後複数年にわたり実施してまいりたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

議長（高宮一明君）

山崎邦廣君。

4番（山崎邦廣君）

補助金の5分の4、本当に手厚い規模であるとただいまお聞きいたしました。そこで、副町長にお尋ねをしたい部分がございます。農業の継続についてであります。本町では、町の取組、鈴木町政の取組によりまして、衛生や教育などの生活環境は整備されてきております。このことは、農業の継続にはとても有利なことだと思っております。さらに、この農業の継続には農家経営の安定が必要となってまいります。資材の高騰、物価の上昇の現状を乗り越えることができれば、いずれ行政の補助金を考慮しない場合におきましても、経営の安定を図っていくことができるのではないかと。また、規模拡大に至らない経営体は、規模拡大への可能性も含んでおります。経営の安定によりまして、酪農が魅力のある農業、将来展望が開ける農業、このことが若い人たちの理解が深まれば、新規参入にもつながってくるのではないかと考えております。

そこで、質問でございますが、酪農の継続、経営の安定を図るためには、行政の役目であります農業振興、これに加えまして現在の困難、経済環境の困難を乗り越えるための支援は、引き続き重要であると思っております。農業の継続、経営の安定につきましてのお考え、もう少し詳しい部分をお伺いいたします。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

ただいまの質問にお答えいたします。ご質問は、農業の継続、そしてまた新規就農の受入れ、さらには経営安定という点であったと思っておりますが、お答え申し上げたいと思います。

安定的に経営を継続していくためには、新葛巻型酪農構想の目標でもあります効率的、そしてまた合理的な酪農生産を進めていくということが重要であろうと、このように考えておるところであります。そのためには、酪農家が搾乳に専念できるよう公共牧場である畜産開発公社への育成牛の預託のほか、作業の関係ではありますが、コントラクター、あるいは組織によつての牧草あるいはデントコーンの収穫作業等の委託をできるような、そういう状況等も今後大事であろうと、このように思っておりますし、酪農の作業を分担できるような環境整備をさらに充実していかなければならない課題であると、このようにも認識しておるところであります。

あわせて、事業の共同化あるいは共同経営による労働力の確保、あるいは機械の導入等におきましても、省力化あるいは効率化を図るという観点もございしますが、共同的にそういう事業もやれるような組織等々も今後は大事だろうと思っておりますし、そのことによつての労働環境の改善等についても視野に入れながら今後は進めていかなければならないと、このように思うところでもあります。

また、新規就農につきましては、国の補助事業等によりまして、施設の整備であったり、あるいは機械の導入、あるいは家畜導入等の支援等の制度もありますので、そういう方々については、希望者については情報をしっかりと発信して、皆さんにそういう情報を伝えていかなければならない、このようにも思っているところであります。

現在、原油価格の高騰あるいは先ほども話ありましたが、粗飼料等の相場の上昇などによりまして、生産資材等も高騰しております。酪農を取り巻く情勢は、依然として厳しい状況であり、また今後も続くことが予想されておるものであります。国、県においても対策を検討されておりますが、町においても酪農構想見直しのためのアンケート調査も今進めるわけではありますが、その調査結果をしっかりと踏まえながら、経営の安定的な持続できる体制に生かしてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（ 高宮一明君 ）

山崎邦廣君。

4番（ 山崎邦廣君 ）

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（ 高宮一明君 ）

一般質問を続けます。5番、柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

今9月定例会議一般質問最後となります、4番目の柴田勇雄です。質問に先立ちまして、私から鈴木町長に祝意を申し上げさせていただきます。鈴木町長には、このたび5期目となる町長選に無投票当選、誠におめでとうございます。加えて、全国町村会副会長の要職にご就任との由、重ね重ねの慶事に祝意を申し上げるものでございます。健康にご留意の上、今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

さて、本題の質問に入らせていただきます。今回の一般質問には、次の2項目についてお尋ねをいたします。最初に、町道等道路管理としての雑草対策等の取組対応について伺います。先月、盆入りとなる8月14日、当町の雄大な自然景観を誇る袖山高原に車で向かいました。ところが、江刈川集落を過ぎた辺りから、道路の両側からイタドリをはじめとした雑草が覆い被さっているため、前方の見通しも悪く、道路の中央を走行し、対面衝突の危険を感じながら、また車両が傷つかないよう慎重な運転となり、途中景観を楽しむどころではありませんでした。頂上の旧風車があった展望台付近をはじめ、安家森・遠別岳登山口、袖山駐車場や馬淵川源流入り口付近一帯、雑草が伸び放題の状況に唖然といたしました。さらに、駐車場トイレ内は清掃はされているものの、身障者用トイレは開かなく、水洗トイレでありながらも水も出ない状況に驚愕いたしました。

例年お盆帰省客等を迎える時期になりますと、国道、県道はもとより町道等の草刈りが行われ、来町する方々もすっきりした気分で気持ちよい運転と通行できる道路になっているのが通例ですが、なぜかここ町道高家領袖山線の道路と付近一帯は、別世界の事態にありました。本町を代表する最も素晴らしい自然景観を誇る袖山高原が、お盆の観光最盛期にこのような不適切な管理実態になっていることを強く指摘しておきたいと思えます。

このような管理実態から、町が管理する全体的な町道等の雑草対策等の取組に対し疑問を抱き、今回の質問に取り上げることといたしました。次に掲げる事項にお答えをいただきたいと思います。

1つ目に、町の管理する町道、農道、林道は広範囲に及んでいると思われませんが、その路線数、延長キロ数及びこれらの道路パトロール実施状況について伺います。

2つ目に、令和4年度、5年度の町道等全線に係る除草等年間経費について伺います。

3番目に、町道等除草を地元の自治会、隣接所有者あるいはボランティア団体等からの応援を得て行っている実施状況にあるかと思いますが、その内容について伺います。

4番目に、町道等の除草に係る苦情等対応状況について伺います。

5番目に、町道等維持管理基準、除草編なるものの設定の考えについて伺います。

6番目に、我が町最高の自然景観を誇る袖山高原に通じる町道高家領袖山線沿いの雑草繁茂による通行支障と、町内巡り観光最盛時期における町道等管理の取組対応について伺います。

次に、2項目めの町内商工業者を対象とした特産品販売促進事業に係る町特産品の町外発送無料化の継続について伺います。今年度の夏季分の町特産品の町外発送無料化で販売促進を図る本事業は、8月31日をもって終了との広告を見ております。本事業は、現在未曾有の諸物価高騰の折、消費者である町民にとっても町特産品を町内から購入しやすく、出費がかさむ時期の家計への負担軽減になるなど評価がよく、町独自事業として継続してほしいとの町民の声を聞いております。

一方、特産品の町内生産販売業者の商工業者にとっても消費拡大喚起のチャンスと経営安定継続に大きなプラスになるとの話を伺っておりますが、本事業に係る次の事項について伺います。

1つ目に、特産品販売事業の対象となる町内商工業者数とこれまでの助成事業実績の推移について伺います。

2つ目に、町特産品の指定品目の現況と今後の指定品目開発の見通しについて伺います。

3つ目に、諸物価高騰問題が喫緊の課題の中、町内生産・販売事業者と消費拡大喚起を施す町民両者にとってもメリット大となることから、本事業の継続実施を求めるものですが、その考えがあるのかどうかについてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（高宮一明君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいま、柴田議員からも私の5期目の就任に対してのお祝いのご挨拶、全国町村会副会長就任に対してもお祝いのご挨拶を頂戴いたし、ありがとうございました。感謝を申し上げます。

ただいまの柴田議員の質問にお答えをいたします。1件目の町道等道路管理としての雑草対策の取組対応について、その中で1点目ではありますが、町の管理する町道、農道、林道の路線数、延長キロ数及び道路パトロール実施状況についてにお答えいたします。まず、町管理路線の状況ではありますが、町道につきましては206路線、延長であります。農道58路線、延長30.9キロ、林道が31路線、延長109.5キロとなっております。全路線の合計は294路線、延長453.8キロであります。

次に、パトロールの実施状況ではありますが、パトロールは職員が定期的に道路巡視を行っているほか、町発注工事に係る現場協議や現況確認、道路維持管理作業現場への移動時など、他業務に合わせて随時実施をいたしております。また、大雨のときなど、災害発生の危険性が高い状況においては、災害発生リスクの高い場所を中心に随時巡回を行い、安全性の確認に努めております。

次に、2点目の令和4年度及び5年度の町道等全線に係る除草等年間経費についてであります。除草作業につきましては、町直営方式と地元自治会への委託方式により実施しているものであります。自治会の委託は、令和4年度におきましては7自治会10路線分で、委託費の総額は213万円となっております。本年度につきましては、1自治会から受託できない旨の申出があり、6自治会に8路線を委託したところであり、その委託費の総額は157万円となる見込みであります。

なお、町直営方式により実施している路線の経費につきましては、草刈り以外の道路維持補修、河川維持管理などの経費と共通の経費としていることから、草刈り作業分のみを区分した経費の算定はできない状況にあります。

次に、3点目の町道等除草を地元自治会、隣接所有者、ボランティア団体等からの応援を得て行っている実施状況についてであります。2点目でお答えをいたしましたとおり、本年度は6自治会8路線を委託により実施しており、またそのほか町民の方々から自宅周辺や耕作地などに隣接する道路等の路肩の除草を自主的に実施していただいておりますが、自分たちが住む地域の環境を自らの手で維持していくという崇高な奉仕の精神に基づくものでありまして、多くの方々に作業いただいております。そういった方々に対しましては深い敬意と感謝を申し上げます。

次に、4点目の町道等の除草に係る苦情対応状

況についてであります。主な内容としましては、道路脇の雑草などにより進行方向が見づらいなどのお話を年に数件程度連絡をいただく場合がございますが、その場合は速やかに対応しております。また、あわせまして国道及び県道の草刈り時期の問合せなども寄せられますが、これらの情報につきましては、その都度道路管理者であります岩手県へ連絡し、そして県からも対応していただいております。

次に、5点目の町道等維持管理基準、除草編ということですが、除草編の設定についての考え方です。除草作業につきましては、特段基準の設定などは行わず、その年の雑草の生育状況などを勘案した上で、居住区域周辺の生活道から優先的に作業実施し、その後農道、林道の順に作業を進めることといたしております。

一方、町道等の維持管理に係る作業体制につきましては、近年特にもその充実を図ってきたところでありまして、以前から多くの町民の皆さんからも作業協力をいただきながら、道路環境の維持管理に多くは努めているものであります。

次に、6点目の観光最盛時期における町道等管理の取組対応についてであります。ご質問の路線につきましては、令和4年度までは地元自治会への委託方式により除草作業を行っていましたが、昨年末、令和5年から草刈り業務を受託できない旨の申出があったものであります。このことに伴いまして、急遽町直営方式に切り替えること

にしたものになりますが、作業員の確保など作業実施体制が整わなかったほか、当初計画していた既存路線の除草作業スケジュールの都合もあり、当該路線におきましては、他路線の後の作業実施となったものであります。今後についてであります、除草作業を含めた維持管理体制や作業計画について改めて調整を図り、適切な時期に草刈り作業を実施できるよう今後努めてまいりたいと考えております。

2件目の町内商工業者の特産品販売促進事業に係る町特産品の町外発送料無料化の継続についての中での1点目、特産品販売促進事業の対象となる町内商工業者数と、これまでの助成事業実施の推移についてであります。本事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限、あるいは感染を避けるための旅行控えの影響などにより、町を訪れる観光客が大幅に減少したことを受け、町の特産品の流通の停滞を解消し、打撃を受けた地域経済の回復と活性化を図るとともに、町の特産品の販売促進、販路拡大及び認知度向上による新規の顧客獲得を図ることを目的に、令和2年度より実施しているところであります。

本事業で対象としている特産品の販売及び発送の取扱業者数は24業者であります、実績につきましては、令和2年度は20業者に対し1,283万円、令和3年度は23業者に対し1,330万円、令和4年度は22業者に1,336万円をそれぞれ補助金として交付をしております。

次に、2点目の町特産品の指定品目の現況と今後の指定品目開発の見通しについてであります。本年度の対象となる特産品につきましては、町内産物を加工した製品及び町内で生産された生産品全般としているところであり、個別商品での指定は行っておりません。こうしたことから、先ほどの条件を満たせば事業対象となるものであります。各事業者におかれましては、事業の趣旨、内容を十分にご理解いただき、お客様のニーズに応える特産品を開発していただきたいと思っております。

また、町の物産を振興するためには、様々なアイデアを出し合い、魅力的な商品を開発することも重要でありますので、町としましてはくずまき型DMO事業あるいは特産品開発事業など支援していくとともに、ふるさと納税返礼品の展開など、販路の確保にも努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の物価高問題が喫緊の課題の中、町内生産販売事業者と消費拡大環境を施す町民両者にとってもメリット大となる町特産品の町外発送料無料化事業の継続の考え方についてであります。1点目でお答えをしましたとおり、本事業は新型コロナウイルス感染症による経済低迷対策として実施しており、その充当財源は国の地方創生臨時交付金を活用したところであります。本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、来年度以降は特定財源が見込めない状況にあります。

このような状況の中、本事業の実施により地域経済の活性化及び特産品の販売促進事業について大きな効果があり、生産事業者、販売事業者及び消費者のいずれからも好評でありました。事業の継続につきましては、コロナ禍からの回復状況あるいは地域経済の状況などを鑑み、総合的に判断する必要があるとも思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。まず最初に、1点目の町道等の管理についてお伺いをいたします。お盆の入りの8月14日にこのような、先ほど申し上げたような実態でありましたが、現在も同じような実態にあるのか、その後どのような変化を見せているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えを申し上げます。現在の町道高家領袖山線につきましては、お盆明けから除草作業を開始しております。現在も進んでおりまして、今週中には除草作業が終わる予定となっております。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

ちょうど8月、お盆の時期でございます。観光時期と全く同じ時期になってくるわけですが、あのような実態を見まして、町当局の管理状況、どのような気持ちを持っているのでしょうか。そのことについてお答えをいただきたいと思っております。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えを申し上げます。まず、道路パトロールにつきましては、職員が定期的に行っております。また、先ほど町長の答弁でもありましたとおり、定期的に行うとともに各工事発注している現場等々へ向かう際にも道路あるいは河川の巡視ということで、パトロールをしながら進めているという状況でございます。

道路パトロールの中身としまして、道路の部分につきましては道路状況の確認だったりとか、あと道路構造物の確認、あとは河川のところにつきましては河川の状態だったりとか、河川構造物の確認などを中心に目視で確認しているという状況でございます。これまで雑草繁茂について、そ

ういった構造物の確認等々に注視してしまった
といますか、そういったところもございまして、
そういった雑草の関係につきましてもう少し
きちんと考えた上で、通行支障などが発生しない
ように、もう少し注意をしながら確認すべきだっ
たというふうに考えてございます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

というふうなお答えをいただいておりますが、
やはりあのような管理の在り方、先ほどは委託方
式から直営方式になってあのような形になった
のかなとも受け取れましたけれども、委託でも直
営でもあのような管理の仕方は、私は毎年毎年同
じことを繰り返すのではないのかなということで、
町道等の維持管理基準の設定が必要ではない
のかなという考えをお聞きしましたが、そのよう
な考えもないというふうなことなんです、やは
りあのような道路の管理の状況は、私から見れば
不適切だと、このように思っているわけでござい
ますが、もう一度こういったような道路維持管理
基準、他町村では設けているところもあるようで
ございますが、そういったような基準の考えをも
う一度お聞かせいただきたいと思います。

議長（高宮一明君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、除草作業についま
しては、当町では大体1回から2回の除草作業を
行っております。観光地的なところにつきましては、
イベント等の前など、あるいはその後除草を
行ったりとかしている状況でございます。

現在当町には、そういった基準とございますか、
例えば何センチの草がなったら除草するとかと
いうふうな基準などは現在設けておりませんけ
れども、その年によりまして、どうしても雑草の
生え方というのは変わってくるのも承知してご
ざいます。そういったところも注視しながら、一
定の基準というところまでは現在は設定は考え
てございませぬけれども、目視で確認をしながら、
危険な状態のときには早急に行うということ
を心がけながら進めていきたいと考えてござい
ます。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

いずれあのような管理状況は、見直したほうが
いいですよというふうなことを申し上げさせて
いただきたいなど、このように思っております。

袖山高原のみならず、付近には安家森、それか
ら遠別岳の登山口もあります。それから、源流が
あります。あの辺の雑草の状況、どのように観光

としては捉えているのでしょうか。あのような雑草繁茂の入り口等々では、私は町外からおいでになった方はもとより、町内の方々も哑然とするんじゃないのかなと思っておりますが、あの周辺の雑草対策について担当課ではどのようなお考えをお持ちでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（高宮一明君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（服部隆行君）

お答えを申し上げます。ご質問の源流公園周辺の整備ということでございますが、こちらにつきましては、グリーンパーク袖山ハウス等条例の条例に基づきまして、指定管理者であります葛巻町畜産開発公社に施設等の維持管理をお願いしてございます。先ほど冒頭に議員から、トイレの水の件もお話がございましたが、まずトイレにつきましては朝と夕方に鍵の開け閉めですとか、1日1回の掃除の実施、それから随時簡易的な修繕などを行ってございます。

それから、トイレの水の関係でございますが、こちらについては道路から数百メートルほど下りたところに沢水がございます。そちらの沢水からポンプで貯水タンクのほうに一旦吸い上げまして、さらにトイレまでポンプアップして、トイレとその周辺にあります放牧地に複数箇所設置しております牛の水飲み場まで供給をしているものでございます。この水が出ない状況につつま

しては、その数日前でございますが、局地的な豪雨がありまして、一時的に発生した泥水、それからごみなどがポンプに混入いたしまして、給水が停止してしまったものと報告を受けてございます。この状況を把握しました指定管理者から水道事業者へ修繕依頼をしまして、現在は水が出ている状況となっております。

また、バリアフリートイレの鍵がかかっていたというお話もございましたが、先ほども申し上げましたとおり、朝と夕方の鍵の開け閉め、こちらについては今後につきましても管理の徹底を町、それから指定管理者が連携を取りながら行ってまいりたいと思います。

いずれ町内有数の観光地でございます。現地を訪れてくださる方々にご不便やご迷惑のかからないような対策を今後も講じてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。よろしく願いいたします。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

今あの周辺の改善については、解消したというふうなお話でよろしいですね。あれについても、委託して全てよしというふうなことじゃなくて、やはり委託する、管理する町側も十分留意をしながら、あのような形にならないような管理状況が必要ではないのかなと、このように思ってい

るわけです。あまりにもお寒い葛巻の観光の推進の在り方にも結びつくような感じしておりますので、観光を担当する担当課では、あのような実態を確認したのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

議長（高宮一明君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）

お答えいたします。私が葛巻町で勤務して5か月になりまして、馬淵川の源流祈願祭のときには行ったのですが、それ以降足を運んでおりません。現地の状況の把握不足ということについては認識いたします。

また、関連で申しまして、袖山高原に限らず町内の観光地、各状況を把握しながら、町外からお客様がいらっしゃっていただいて、葛巻を楽しんでいただけるように、今後留意してまいりたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

いずれにいたしましても、町道の管理、その付近の管理等については、それぞれの観光時期、あるいは伸び具合などを勘案しながら、ぜひいい管理をしてもらわなければ、葛巻のイメージがダウ

ンしてしまうと、このようなことで今回の質問に取り上げさせていただきましたので、今後かかることのないよう、こういったような管理をしっかりとやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

次に、2番目の町産品の無料化、これについては先ほど町長からコロナの経済対策というふうなことで実施していますよということでしたが、既に特産品の発送無料化については、県内でも大きなデパートなどで実施して好評を博しているわけですが、それをコロナの経済対策というふうな形で実施したようでもありますけれども、非常に商工業者の皆さんからも、それから町民の消費者の皆さんからも好評が多いようでもありますし、また先ほど3か年の実績等もお伺いいたしましたけれども、一定の1,200万、1,300万の補助等がなされているようでございまして、そういったような部分が町内の経済にも反映されているような感じしておりますので、こういったような部分では地域経済の活性化と言ったほうがむしろよろしいのではないのかなと思っておりますが、コロナ経済対策に引き継ぐ何かそういったような、地域経済の活性化に結びつくようないい事業をぜひ見つけていただいて、この継続を私は求めるものでございますが、今年度で終わりというようなことでございますが、引き続き明るい希望を町民の皆さんにも、あるいは商工業者の皆さんにも持っていただけるような体制づくりをぜひ今から考えていただきたいと

思うのですが、その考えについてお伺いをいたしたいと思います。

議長（高宮一明君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまのご質問にお答えいたします。特産品の無料発送についてでございますが、町長からも答弁申し上げましたように、地域経済の活性化、そしてまた特産品の販売促進に大きな効果がございます。そしてまた、生産事業者あるいは販売事業者、さらには消費者等々であります。取組に対しましても、先ほどお話しさせていただいておりますように、大変好評をいただいているものであります。

ここ数年、コロナの影響、感染症の影響を受けて、大きくその影響を受けている特産品の販売の課題があるわけでありますが、そういう販路の拡大等の課題がございますので、今後の事業継承について、先ほど町長からも答弁申し上げましたが、早急に総合的に事業継承について今後検討してまいりたいと、このように思っていますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（高宮一明君）

柴田勇雄君。

5番（柴田勇雄君）

申し上げたいことは、こういったようなことで申し上げさせていただきましても、無料化の発送については十分検討したいというふうなことでございますので、実施できる体制づくりを早急にぜひ詰めていただきたいと、このように思っております。

深い深い問題ではございませんので、これ以上は申し上げませんが、指摘された事項は改善するよう、そしてまた求められている事項については十分継続事業になりますことをご期待申し上げながら、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

議長（高宮一明君）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。議事の都合により明日9月5日から7日までの3日間を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、9月5日から7日までの3日間を休会することに決定しました。

なお、議案審査のため、明日5日は輝くふるさと常任委員会を開催しますので、お知らせいたします。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（散会時刻 14時06分）